

## 施政方針及び当初予算案

予算の説明に先立ちまして、令和4年度の町政運営に関する基本的な考えを申しあげた上で当初予算案と主要事業について御説明申し上げます。

昨年、伊根町は、コロナ禍において、どこの市区町村よりもいち早く給付金をお届けし、希望者の皆さん全員に安心・安全・迅速にワクチン接種を完了することができました。

子育て支援も他の市町に類を見ない充実ぶりであり、人口は確かに減ってはいますが、子供の数は増えています。私が就任した年、15年前には生まれた子供はたったの4名、それがこの10年、平均して12～3名生まれています。令和元年小中学校児童生徒の数は合わせて87名、それが令和10年には126名となります。

そして、このコロナ禍の中、都市部への人口集中の危うさが露呈しました。この危うさを回避し、持続可能な社会を目指すためには、地方の農山漁村に重きを置いた分散型低密度社会の構築が望まれます。

総務省・過疎問題懇談会提言においても過疎地を「都市とは別の価値を持つ低密度な居住空間」として捉える必要性が繰り返し論じられています。

我々も、町づくりを人の数で論じる必要はない

と思う。過去の人口が多かった時代の再現など考  
えない、そうではなく少数の人間であっても、そ  
の地域でしっかりとした生産のシステム、きちん  
とした生活のシステムを構築することが大事であ  
る。数で考えるのではなく「先進的かつ魅力的な  
少数社会」を構築できればよいと思う。

「先進的かつ魅力的な少数社会」とは、人が減  
っても地域資源が良い形で活用され、充実した  
日々が過ごせる場を言います。

IT環境など、時代にふさわしい普遍的な環境を  
整える、インフラ整備をする。一方、都市にはな  
い田舎暮らしの価値を積み重ねることが農山漁村  
の地域づくりの基本と思います。

令和4年度に向け、伊根町内の公共交通を大き  
く変える取り組みを実施いたします。

伊根町コミュニティバスを廃止し、新たな公共  
交通として予約型乗合交通を運行するものです。  
これにより、自宅から目的地までドアtoドアで移動  
することができます。

運行区域は伊根町全域とし、町民の皆様はもち  
ろんのこと、観光で伊根町に訪れた方でも利用す  
ることが可能です。昨年実施した実証実験をもと  
に本格運行するものです。実証実験では、9月10  
月の2か月間で1,120名、1日当たりで18名余りの

御利用をいただきました。本事業は、電気自動車3台で常時運行を行います。

交通手段という身近なことからエネルギーの使い方やその意識を変革する、更には、再エネ利活用の転換・理解を進める取り組みを始めたいと考えております。

また「予約型乗合交通運行事業」と合わせて「再エネ活用型EV充電拠点整備事業」を実施いたします。

これは、予約型乗合交通に必要な充電拠点を整備するものです。更に、EV車を活用したデマンドタクシーの利用状況等を把握し、再エネ活用率の向上のための充電パターンの検証や、地域経済への波及効果を検証します。

さらに、公共施設の再エネ電源化検討として、筒川地区で計画しています筒川コミュニティセンター（仮称）への再エネ設備導入を検討します。

もう一つ、令和2年度、3年度では、漁業分野、農業分野での再エネ活用を検討してきましたが、新しい産品開発という視点ではその活用は難しいとの結論に至ったところで、令和4年度では、漁港施設や耕作地などでの再エネ活用の可能性を検討し、エネルギーの再エネ転換により、産業振興・

経営の安定化への寄与などを検討したいと考えています。

住民の生活、農林漁業の経済活動、そして観光など様々な分野において再エネを活用した施策を展開させ持続可能な「ええまち」の実現を検討してまいりたいと考えます。

この役場庁舎、ほっと館と国道178号を挟んで隣接の宮津高等学校伊根分校の閉校、令和5年3月末まであと1年となりました。

そのため、令和3年度に伊根分校跡地活用検討会を開催いたしました。この結果をもとにして令和4年度に跡地の利活用について具体的なプラン作成を行います。検討会では様々な意見が出され活発な議論をいただきました。その議論を今後のまちづくりに生かす具体策をまとめるものです。

伊根町産米を独自検査し、極上米として選別した米を特産物として観光施設などで販売する「伊根町極上米選別販売事業」に取り組みます。

「ない」ものを新たにつくるのではなく、地域に「ある」ものを極限まで高め、特産品として新たに販売いたします。また、この取り組みを通じて、生産者の品質管理意識の醸成を図り、より一層の極上米を目指すものです。

また、今回の令和3年補正予算として計上したものとなりますが、「伝建物活用事業」「筒川コミュニティセンター事業」を計画しています。

「伝建物活用事業」では、平田地区内において寄贈を受けた伝統的建造物を活用し、文化振興と多世代交流と目的とした施設の整備を行います。

図書情報室、ICTルーム、学習ルームなどを備え、低年齢層への情報化教育の充実と高齢者のデジタルデバイドの解消のための施策の充実を図りたいと考えます。

「筒川コミュニティセンター事業」では、筒川文化センターを解体し、新たに筒川地区の拠点となる施設を建設し地域住民の活動拠点や災害発生時の防災拠点として活用するものです。令和4年度に詳細設計を作成し令和5年度以降に建設工事を行います。

令和4年度当初予算と合わせて13か月予算の主要事業として進めてまいります。

令和3年度もコロナ、コロナで明け暮れたように思います。町民の皆さん、町内事業者の皆さんともに社会経済活動に大きな制約と影響を受けました。取り分け、今回のオミクロン第6波では、

第5波までには経験したことのない感染拡大が発生し、小学校の休校・保育園の休園措置を取らざる得ない状況となりました。日本社会が1日も早く通常の日常を取り戻せることを願うばかりです。

そうは言うものの、楽観的ではありますが、いずれ収まります、末代続くものではない。コロナ終息後の伊根町の社会経済活動のV字回復の下準備を盛り込んだ予算となったと思います。

何時も何時も申し上げる、伊根町の行政運営のモットーは、「無いものねだりをしない、この町にあるもの持てるものを最大限に生かす」。自然・景観・歴史・伝統・文化そして地場産業を総合的にプロデュースし、さらに磨きをかけ世界に発信する、もって当町の振興・発展を期すものです。

令和4年度も第6次総合計画の目標達成に向けて、今あるものを最大限に活用するためのしくみづくりを主眼にした事業を進め「ひと・まち・くらし・しごと」の全てが輝く「ええまち・伊根町」の実現に向け、役・職員一丸となって頑張っています。

それでは、当初予算の提案説明に戻らせていただきます。

予算書1ページを御覧ください。また、別刷の令和4年度伊根町当初予算（案）の3ページを併せてご覧ください。

さい。

歳入歳出予算の総額は、32億3,200万円で、前年度と比較しますと、2億6,100万円 8.8%の増額です。

それでは歳入から説明いたします。一般会計は事項別明細書に詳細がございますのでそちらをご覧ください。12、13ページをお願いします。

町民税は、6,961万4千円で、前年比117万7千円の増額です。固定資産税は、7,023万6千円で、前年比322万6千円の減額です。町税全体では284万9千円、1.8%の減額です。

14、15ページを御覧ください。

地方交付税は、15億2,000万円で、9,700万円の増額を見込みました。地方財政計画における地方交付税総額は、6,000億円、3.5%の増となり、また、過疎債償還額の伸びを勘案した上、一定の留保財源の確保も含めてこの額といたしました。

16、17ページを御覧ください。

分担金及び負担金は、全体で753万8千円です。前年比40万5千円、5.7%の増となっています。

使用料及び手数料では、総額1億615万1千円で、前年

比5万円の減額です。内訳で、増減が大きくなっている箇所は、滞在型体験観光まちづくり施設使用料の計上科目を企画使用料から商工使用料に組み替えたものです。

18、19ページを御覧ください。

国庫支出金は、4億3,052万7千円、前年比1億5,718万1千円、57.5%の増額です。エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金の増額などによるものです。

20、21ページを御覧ください。

府支出金は、2億1,953万円、前年比1,059万円、5.1%の増額です。京の米イノベーション事業、京の特産物応援事業など農業関係補助金の増額などによるものです。

26、27ページを御覧ください。

財産収入は、619万8千円、前年比184万2千円、42.3%の増額で、伝建物活用事業（観光拠点整備）で整備した物件の底地の貸付収入を計上しています。

寄附金は、1,830万円で、前年比400万円、28.0%の増で、ふるさと応援寄附金の総額見込みによるものです。

繰入金金は、3億1,897万9千円、前年比1,493万6千円、4.5%の減額です。財政調整基金繰入の減などによるものです。



28、29ページを御覧ください。

繰越金は、2,000万円で前年度同額です。

諸収入は、3,328万6千円、前年比74万8千円、2.2%の減額です。

30、31ページを御覧ください。

町債は、3億2,990万円、前年比290万円、0.9%の増額です。

自動車取得税交付金は、1千円の計上です。

次に歳出です。 32,33ページを御覧ください。

別刷りの方は、2ページを御覧ください。

議会費は、4,426万7千円、前年比102万8千円、2.3%の減額。

続きまして、総務費です。34,35ページを御覧ください。総務費全体では、6億8,406万6千円、前年比1億6,913万2千円、32.8%の増額です。

40、41ページを御覧ください。

企画費は、前年比1億5,310万6千円の増額です。主な理由は46、47ページの再生可能性エネルギー活用型地域

振興事業によるものです。デマンド交通に必要な電気エネルギーを太陽光発電によって創り出す拠点整備を実施するものです。

64、65ページを御覧ください。

次に民生費ですが、5億6,436万円 前年比1,053万8千円 1.8%の減額です。

敬老事業（敬老会）は、コロナ過の中で密を避けるため令和2年度、3年度と連続で中止せざるをえませんでした。第6波については、町内でも多くの感染者が出たことや、どの変異株でも高齢者の重症化が心配される中、次年度についても現時点では必ず実施するという断言することはできません。しかし、国内のワクチン接種の状況や近隣での感染者の発生状況などを注意深く見ながら実施可能な方法が見いだせるものであれば実施すべく予算は用意をさせていただく方針です。

82、83ページをお願いします。

衛生費は、2億7,326万4千円 前年比 5,574万7千円 25.6%の増額です。

主な要因は、下段の総合保健施設整備事業です。保健センター建設から18年余りを経過しており、不具合が出ている空調設備の更新を実施するものです。

建設当時と比較すると電気料金の体系も変化しており、深夜電力活用型（エコアイス）設備を省エネ型ヒー

トポンプ式に切り替えることで設備の更新と併せて消費電力を少なくし、今後の維持管理費の低減（電気料金約3割減の見込み）を行うものです。

88、89ページをお願いします。

清掃費では前年比1,732万6千円の増で、そのうち清掃総務費で682万5千円が増となっています。これは、環境組合派遣職員1名分が増えたものです。昨年度当初予算時点では見込んでおりませんでした。

次に90,91ページをお願いします。塵芥処理費では、958万2千円の増額です。

次92,93ページの埋め立て処分場管理運営費の増額が主なもので、施設の高圧電力線の老朽化交換等による工事請負費の増額です。

94、95ページをお願いします。農林水産業費は、4億2,852万8千円、前年比2,314万9千円、5.7%の増額です。

96、97ページを御覧ください。

農業振興事業の中で、「京の米イノベーション事業」で町内産米の高付加価値化に向けた取り組みや、省力化機械の導入補助などの各補助金を計上したほか、多面的機能支払交付金事業をこの事業に集約しております。

98、99ページを御覧ください。

林業関係では、林道費で、前年比575万1千円の増額です。地域の生活路線としても利用されている滝根井室線の水路修繕、路肩補修などを計画しています。

100、101ページから102、103ページを御覧ください。

水産業費は、前年比529万4千円の増額です。

漁港管理事業で、複数年で実施見込みの本庄漁港の水路修繕、新井漁港の係船環修理など地元漁業者からの要望に対し、きめ細かな対応ができる予算計上としたほか、機能保全事業を漁港漁場整備事業から漁港管理事業へ集約し、国の補助事業体系に合わせて整理しました。

次に商工費です。1億587万1千円で、前年比78万8千円、0.7%の増額です。

観光費は、七面山駐車場トイレ改築の終了で減額になっていますが、前年度まで総務管理費の企画費で計上しておりました「滞在型体験観光まちづくり事業」を観光費で計上したため、前年と、ほぼ同様の予算額となっています。

108、109ページを御覧ください。

土木費は、2億9,610万8千円 前年比2,485万2千円、9.2%の増額です。

112、113ページをご覧ください。

昨年度まで道路維持費、道路新設改良費で計上しておりました人件費を道路橋梁総務費に集約しています。

道路維持費の町道管理事業では、社会資本整備総合交付金を活用しながら、亀島本庄浜線常世橋の改修、同線新井地区の舗装改良、そのほか地域から要望があった津母宮ノ前線、下地線、朴丸薦池線、日出平田線などの改修工事を実施いたします。

114、115ページを御覧ください。

道路新設改良費では、継続の亀島本庄浜線（野室本庄浜間）法面防災工事と、同線津母地内で国土強靱化関連予算での法面防災事業を実施します。

116、117ページを御覧ください。

消防費です。9,820万1千円、前年比115万円、1.2%の減額です。

消防団員活動服の整備完了などによるものです。

120、121ページを御覧ください。

教育費は、2億5,965万2千円 前年比1,542万3千円 5.6%の減額です。主な減額要因は、昨年度の小学校の校舍外壁修繕工事です。

144、145ページを御覧ください。

公債費は、4億7,347万2千円で、前年比1,545万3千円3.4%の増額です。

予備費は、421万1千円を計上しました。

#### 議案第4号

令和4年度伊根町国民健康保険特別会計予算 です。

153ページをご覧ください。以後の特別会計の総額は、別刷りの1ページを御覧ください。

なお、特別会計は総額と主なもののみの説明とさせていただきます。

事業勘定の歳入歳出予算の総額は、3億3,982万4千円で、前年比56万8千円 0.2%の減額です。

伊根診療所勘定の歳入歳出総額は、1億1,231万7千円で、前年比1,890万8千円 20.2%の増額です。

本庄診療所勘定は、歳入歳出総額は、6,567万4千円で、前年比597万5千円 8.3%の減額です。

154、155ページを御覧ください。

事業勘定は、財政運営主体である京都府からの通知額

をもとに、医療分は財政調整基金を活用した前年据え置き、後期高齢者支援金分と介護納付金分は、府からの通知に基づいた額を想定しております。

次に伊根診療所勘定です。いずれの診療所も新型コロナウイルス感染症予防のため慢性疾患の患者には長期処方を行っているため歳入で診療収入、減額となっています。

182、183ページを御覧ください。事項別明細の総括表で説明いたします。

歳入では、8款 繰入金が減額となっています。前年度は、事業勘定繰入金を電子カルテシステム整備の財源として計上していたものです。次に、11款 町債が2,570の増額です。施設整備財源として過疎債を計画しています。

184、185ページをお願いします。

歳出では、1款 総務費が増額となっています。保健センターと同様に建築から18年余りを経過し、空調設備に不具合が出ているためこれを更新するものです。電子カルテシステムの減と差し引きして1,635万2千円の増額となっています。

続きまして、本庄診療所勘定です。

200、201ページをご覧ください。歳入です。

8款 繰入金の減額は、電子カルテ整備完了による特別調整交付金による事業勘定繰入金の減額によるものです。

202、203ページをご覧ください。

6款 諸支出金の減額は、国保特別調整交付金の事業対象期間によるもので、年度後半の事業が翌年度の対象となるため、事業財源（電子カルテ整備）として、前々年度に一般会計から繰り入れ（借入）たものを、特別調整交付金を受けた前年度に一般会計に繰り出し（返却）たものです。

#### 議案第5号

令和4年度伊根町簡易水道特別会計予算 です。

215ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億4,670万5千円 で、前年比538万9千円 3.5%の減額です。

220、221ページを御覧ください。

歳入では、前年度に引き続き、朝妻地区で集落環境整備事業（送水管敷設替え）を継続実施するため、4款 府支出金と8款 町債を計上しています。

222、223ページを御覧ください。歳出です。



2款 衛生費 で、伊根中央簡水の送水管敷設替え事業を計上しています。事業個所は、主に井室地内の区間で長寿命化計画に基づき耐震化を兼ねて実施します。

## 議案第6号

令和4年度伊根町下水道事業特別会計予算 です。

231ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億3,217万1千円で、前年比 563万3千円4.1%の減額です。

236、237ページを御覧ください。歳入は、9款 町債が520万円の減額となっていますが、前年度は公営企業法適用準備で会計システム導入経費があったことにより初期費用を起債措置したことによります。

238、239ページを御覧ください。

歳出です。主な減額は、1款 総務費で、歳入でも申し上げましたが、財務システムの導入費が減額となった者です。また、2款 施設整備費で、長寿命化計画に基づく各終末処理場（浦島、本庄、新井）の機械設備の更新を継続して実施いたします。

## 議案第7号

令和4年度伊根町財産区特別会計予算  
です。

247ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額は、それぞれ91万円で、前年同額です。

## 議案第8号

令和4年度伊根町介護保険特別会計予算 です。  
259ページをご覧ください。保険事業勘定の歳入歳出予算総額は、それぞれ4億6,446万1千円で、前年比2,493万9千円 5.7%の増額です。

介護サービス事業勘定の歳入歳出予算総額は、それぞれ147万円で、前年比52万4千円 55.4%の増額です。

262、263ページをご覧ください。

歳入は、歳出見込みに対する財源を法令に基づき積算したものです。

264、265ページの歳出は、被保険者数や前年度給付実績見込み等に基づいた給付費を計上しています。直近の実績見込みを反映させるなどして実際の給付額に近い予算となるよう積算いたしました。

296、297ページをご覧ください。

介護サービス事業勘定は、歳入として見込めるケアプランの作成業務をサービス収入に計上し、次のページの歳出では、1款 総務費でケアプラン作成に係る人件費などのほか、2款 事業費でケアプランを外部委託する経費を計上しています。

## 議案第9号

令和4年度伊根町訪問看護事業特別会計予算 です。305ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額は、それぞれ2,722万3千円で、前年比63万4千円、2.4%の増額です。

歳入、歳出ともに概ね前年並みの予算計上で、前年度と同規模の訪問看護サービスの提供を計画しています。

## 議案第10号

令和4年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算です。319ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ 4,590万3千円 で、前年比237万8千円 5.5%の増額です。

後期高齢者医療特別会計においても、前年度と概ね同様の歳入歳出を計画しております。

以上特別会計を含む本町の令和4年度の予算案の説明を申し上げました。

最後に、昨年6月に出された国の「経済財政運営と改

革の方針」、いわゆる「骨太の方針」において、「令和4、5、6、向こう3年間は令和3年度並みの一般財源の総額を確保する」ということが謳われました。現実には次年度6000億円が上乘せとなっております、有難いことだ。しかし、同時に国のプライマリーバランスを令和7年度に黒字化を目指すことも謳われた、これは怖い。

国は、コロナ禍により大きな財政出動を余儀なくされている。そして今、ロシアの理不尽なウクライナ侵略による世界経済混乱の多大な余波を受けることになる。そんな中のPBの黒字化となれば、令和7年度以降の我々の命綱である地方交付税はどうなるのか、絞られていくことは論を待たない。本町は、そういった流れもしっかり勘案する、見据えながら行財政運営を図る必要は多大である、そう努めたく思う。

議員各位をはじめ、町民の皆様のなご一層の御理解と御支援、御協力を心からお願い申し上げまして、私の施政方針と当初予算の提案説明とさせていただきます。

なお、予算案の詳細な内容につきましては、全員協議会で担当課長等から説明させますのでよろしく願いいたします。